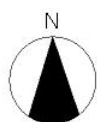


第 1 章

概 要

(1)管内の略図



西濃地域



- 大垣市
- 海津市
- 養老郡
・養老町
- 不破郡
・垂井町
・関ヶ原町
- 安八郡
・神戸町
・輪之内町
・安八町
- 損斐郡
・損斐川町
・大野町
・池田町

(2)管内の概要

当管内は、大垣市、海津市、養老郡（養老町）、不破郡（垂井町、関ヶ原町）、安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）からなる西濃地域及び揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）からなる揖斐地域の2地域2市4郡（2市9町）であり、圏域の総面積は1,432.9 km²で県全体の13.5%を占めている。

管内人口は、347,056人（令和5年10月1日現在）で県全体の18.0%を占めている。また、65歳以上の老年人口の割合は年々増加の一途をたどり、令和5年は31.0%を示し、全国、県全体とほぼ同じ傾向で人口構造の高齢化が進んでいる。

地勢は、県の西南端に位置し、北部は能郷白山を境に福井県と、東部は長良川・木曽川を境に愛知県と、西部は越美・伊吹山地、鈴鹿山脈、養老山地を境に福井県、滋賀県、三重県にそれぞれ隣接している。

圏域北部は、1,000メートル級の山地が連なり、南部へ揖斐・長良及び木曽川の三川が流れ、それによってかん養された肥よくな平野部を形成し、中央部は、中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝として、また豊富な地下水を利用した化学・機械などの製造業を中心とした工業地帯として発展を続けている。

西濃地域においてはソフトピアジャパンを中心に情報化推進拠点が整備され、県内における情報産業の牽引的役割を担っている。また、管内には名勝史跡が多く、関ヶ原の古戦場とその記念館を始めとし、谷汲山華厳寺、横蔵寺、千代保稲荷、国営木曽三川公園、国定公園の揖斐峡、養老公園、伊吹山ドライブウェイ、水門川の住吉灯台、南宮大社などがあり、観光客や参拝客で賑わっている。

交通は、東西に名神高速道路、国道21号、303号、東海道新幹線、東海道本線、南北には国道258号、417号、養老鉄道が走り、基幹交通網を形成し、これに主要地方道・県道などが縦横に連絡して四通八達しているが、さらなる地域発展のために、一部供用開始された東海環状自動車道・西回りルートの早期整備が期待されている。

しかし、揖斐郡北部は、山間へき地が多く過疎化とともに高齢化が目立ち、今後も産業の振興、医療の確保等新たな施策を実施し、福祉の向上を図っていくことが望まれる。

このような情勢の中で、それぞれの地域特性に応じ、保健・医療・福祉の連携のもと、住民の健康づくり、住み良い環境づくりのための施策を進めているところである。

ア 世帯数、人口及び面積(T1-1)

(令和5年10月1日現在)

区 分	世帯数	人 口			面 積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		計	男	女		
岐 阜 県	792,325	1,929,669	936,796	992,873	10,621.29	181.7
管 内	136,275	347,056	169,498	177,558	1,432.97	242.2
大 垣 市	64,628	155,752	75,709	80,043	206.57	754.0
海 津 市	11,804	31,303	15,443	15,860	112.03	279.4
養 老 町	9,309	25,203	12,355	12,848	72.29	348.6
垂 井 町	9,719	25,527	12,577	12,950	57.09	447.1
関ヶ原町	2,373	6,052	2,916	3,136	49.28	122.8
神 戸 町	6,980	18,075	8,845	9,230	18.78	962.5
輪之内町	3,375	9,301	4,594	4,707	22.33	416.5
安 八 町	5,146	13,986	6,858	7,128	18.16	770.2
揖斐川町	6,840	18,118	8,765	9,353	803.44	22.6
大 野 町	7,556	21,200	10,399	10,801	34.20	619.9
池 田 町	8,545	22,539	11,037	11,502	38.80	580.9

イ 年齢3区分別人口及び率（T1－2）

（令和5年10月1日現在）

	総 数	年 少 人 口 （0～14歳）		生産年齢人口 （15～64歳）		老 年 人 口 （65歳以上）		不詳 数
		数	率	数	率	数	率	
全 国	124,351,877	14,173,245	11.4	73,952,058	59.5	36,226,574	29.1	－
岐 阜 県	1,929,669	222,826	11.5	1,074,490	55.7	593,154	30.7	39,199
管 内	347,056	39,015	11.2	196,900	56.7	108,832	31.4	2,309
小 計	285,199	32,389	11.4	162,744	57.1	87,870	30.8	2,196
大 垣 市	155,752	19,124	12.3	91,253	58.6	43,604	28.0	1,771
海 津 市	31,303	2,804	9.0	17,005	54.3	11,438	36.5	56
養 老 町	25,203	2,351	9.3	13,582	53.9	9,223	36.6	47
垂 井 町	25,527	2,913	11.4	14,244	55.8	8,287	32.5	83
関ヶ原町	6,052	469	7.7	2,953	48.8	2,599	42.9	31
神 戸 町	18,075	1,941	10.7	10,035	55.5	5,976	33.1	123
輪之内町	9,301	1,112	12.0	5,527	59.4	2,635	28.3	27
安 八 町	13,986	1,675	12.0	8,145	58.2	4,108	29.4	58
小 計	61,857	6,626	10.7	34,156	55.2	20,962	33.9	113
揖斐川町	18,118	1,647	9.1	9,077	50.1	7,385	40.8	9
大 野 町	21,200	2,394	11.3	12,127	57.2	6,619	31.2	60
池 田 町	22,539	2,585	11.5	12,952	57.5	6,958	30.9	44

※全 国：総務省統計局公表値 ＜第3表 年齢（5歳階級）、男女別人口及び割合＞

※岐阜県：県統計課公表値 ＜市町村別年齢（3区分）別推計人口＞

ウ 老年人口割合及び老年化指数(T1-3)

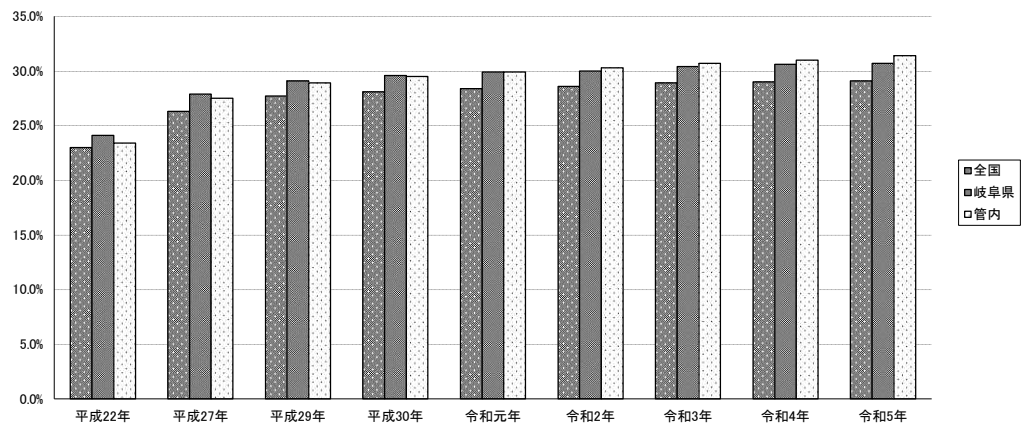
		平成22年	平成27年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全 国	老年人口割合	23.0	26.3	27.7	28.1	28.4	28.6	28.9	29.0	29.1
	老年化指数	174.0	210.6	225.4	230.8	235.9	239.7	245.0	249.9	255.6
岐 阜 県	老年人口割合	24.1	27.9	29.1	29.6	29.9	30.0	30.4	30.6	30.7
	老年化指数	172.4	212.6	227.2	233.9	239.6	246.9	253.5	259.4	266.2
管内総数	老年人口割合	23.4	27.5	28.9	29.5	29.9	30.3	30.7	31.0	31.4
	老年化指数	166.0	207.3	225.1	234.5	241.9	249.9	259.1	268.9	279.0
小 計	老年人口割合	23.2	27.2	28.5	29.1	29.5	29.8	30.2	30.5	30.8
	老年化指数	165.4	205.8	222.6	231.3	238.1	245.3	253.8	262.3	271.3
大 垣 市	老年人口割合	22.9	25.9	26.9	27.2	27.4	27.5	27.7	27.8	28.0
	老年化指数	160.5	191.5	202.3	207.3	210.9	213.7	218.3	222.9	228.0
海 津 市	老年人口割合	23.6	29.1	31.6	32.7	33.4	34.4	35.3	35.9	36.5
	老年化指数	187.5	252.2	285.3	304.7	322.7	344.3	363.0	385.3	407.9
養 老 町	老年人口割合	23.8	28.9	31.1	32.1	33.0	34.1	35.0	35.8	36.6
	老年化指数	182.2	231.4	263.1	280.3	295.2	321.7	342.8	366.2	392.3
上石津町	老年人口割合									
	老年化指数									
垂 井 町	老年人口割合	23.7	28.3	30.0	30.7	31.2	31.4	31.8	32.2	32.5
	老年化指数	162.1	208.5	230.3	241.2	248.5	253.1	263.1	274.5	284.5
関ヶ原町	老年人口割合	30.1	36.2	38.6	39.3	39.9	40.1	41.3	42.4	42.9
	老年化指数	273.3	358.1	409.0	421.7	433.6	453.6	489.3	512.0	554.2
神 戸 町	老年人口割合	23.6	29.2	30.6	31.3	31.8	32.1	32.6	32.8	33.1
	老年化指数	167.1	226.3	245.0	258.8	266.5	274.4	287.4	295.7	307.9
輪之内町	老年人口割合	19.9	23.1	24.8	25.5	26.4	26.6	27.5	28.0	28.3
	老年化指数	123.9	152.2	168.4	179.1	192.4	197.8	211.7	226.6	237.0
安 八 町	老年人口割合	20.9	26.1	27.2	27.8	28.2	28.6	28.9	29.0	29.4
	老年化指数	131.8	175.8	191.2	199.1	205.6	219.3	227.6	236.4	245.3
墨 俣 町	老年人口割合									
	老年化指数									
小 計	老年人口割合	24.6	29.0	30.6	31.4	32.0	32.4	32.9	33.3	33.9
	老年化指数	168.3	213.6	236.0	249.1	259.1	271.1	283.9	300.4	316.4
揖斐川町	老年人口割合	29.8	35.2	37.0	37.9	38.3	38.5	39.3	39.9	40.8
	老年化指数	249.4	316.6	341.1	360.6	368.0	377.5	399.0	423.7	448.4
大 野 町	老年人口割合	21.5	25.8	27.6	28.4	29.1	30.0	30.5	30.8	31.2
	老年化指数	134.1	175.1	197.8	210.0	218.7	236.5	248.5	263.3	276.5
池 田 町	老年人口割合	22.5	26.6	28.0	28.7	29.3	29.6	30.0	30.3	30.9
	老年化指数	142.8	181.7	201.7	212.4	225.0	232.2	241.7	255.1	269.2

老年人口割合＝老年人口÷人口×100

老年化指数＝老年人口÷年少人口×100

* 国勢調査過去3回の結果及び直近5年分を掲載(いずれも10月1日現在)

老年人口割合の推移(F1-1)



(3)西濃保健所の概要

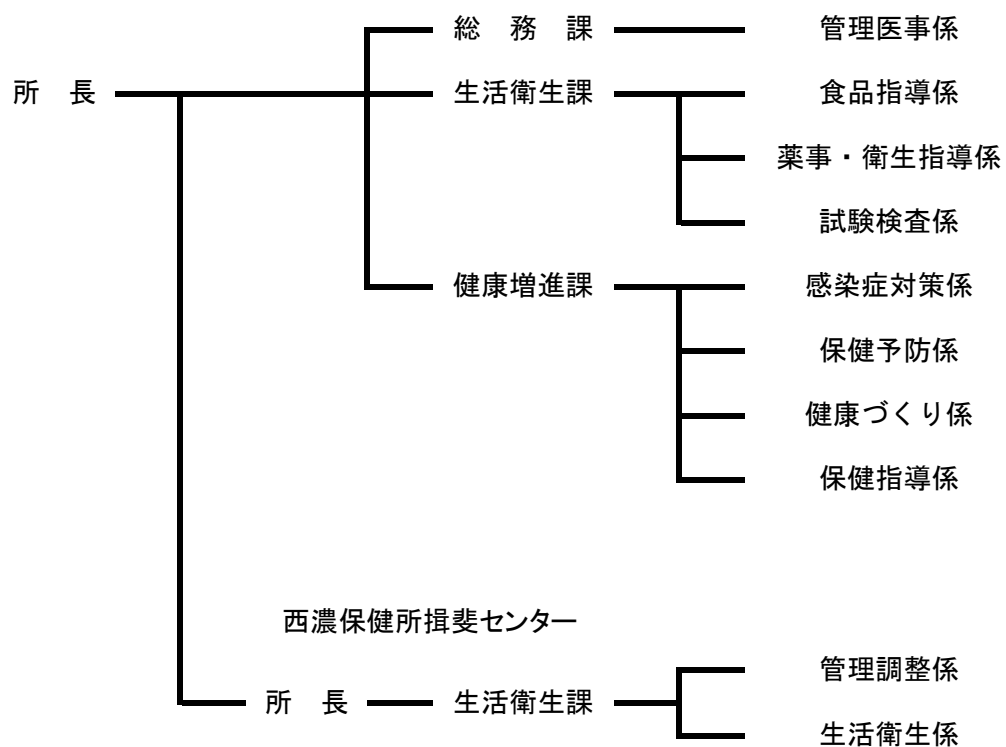
所在地	西濃保健所
	大垣市江崎町422番地の3 西濃総合庁舎内 電話 0584-73-1111(代)
	西濃保健所揖斐センター
	揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内 電話 0585-23-1111(代)

<沿革>

昭和12年4月	保健所法公布
昭和18年5月	大野保健所発足
昭和19年10月	大垣保健所発足
昭和22年9月	保健所法の改正により警察署所管の衛生に関する各種業務が保健所に移管
昭和23年1月	人口動態統計事務が地方事務所から移管
昭和25年8月	海津郡、養老郡を管轄として大垣保健所から分離した、南濃保健所が発足
昭和29年8月	保健所の機構改革により課制を実施（庶務課・衛生課・保健予防課設置）
昭和32年9月	県行政組織規則の制定により庶務課を総務課に改正
昭和46年4月	大垣保健所、南濃保健所を統合 大垣保健所保健予防課検査係を廃し試験検査課を設置、総務課に普及係、保健予防課に放射線係・保健婦室保健婦係を設置
昭和52年4月	県行政組織規則の改正により大垣保健所衛生課を環境衛生課・食品衛生課に分割、保健予防課から保健婦室を分離設置し、5課1室となる
昭和57年3月	大垣保健所総務課普及係を廃止
昭和58年4月	公害関係事務が県事務所から移管
平成3年4月	大垣保健所総務課に企画調整係の設置
平成5年4月	大野保健所、県行政組織規則の改正により保健予防課と保健婦室を統合し保健指導課を設置
平成6年6月	保健所法改正、地域保健法に改称
平成7年4月	県行政組織規則の改正により大垣保健所副所長の新設、保健婦室保健婦係を廃し、保健指導課保健指導係を設置、試験検査課及び保健予防課放射線係の業務について揖斐郡を管轄下に含める 大野保健所、衛生課検査係及び保健指導課放射線係を廃止
平成12年4月	環境保全を除き、旧大垣保健所管内と揖斐郡を管轄下とする西濃地域保健所として新たに発足 揖斐郡については環境保全を除き西濃地域保健所揖斐センターが、従来の保健所と同様の窓口サービス等を提供することとなる
平成18年4月	県の組織改革により、西濃地域保健所は西濃保健所、西濃地域保健所揖斐センターは西濃保健所揖斐センターへ名称変更
平成21年4月	西濃保健所揖斐センターが、大野町から揖斐総合庁舎へ移転し、健康増進関係業務を、西濃保健所へ移管

<機構>

組織(令和5年4月1日現在)



<各種相談・検査等>
令和7年1月31日現在

	西濃保健所		西濃保健所揖斐センター	
	実 施 日	受 付 時 間	実 施 日	受 付 時 間
こころの相談 (精神保健相談) ※要予約	毎月第2・4木曜日	10時～11時30分		
エイズ・梅毒検査 ※要予約	毎月第1・3火曜日(原則)	8時45分～10時15分		
	毎月第3火曜日(原則)	16時45分～17時45分		
ウイルス肝炎相談・検査 ※要予約	毎月第1火曜日	8時45分～10時15分		
骨髄ドナー登録 ※要予約	毎月第1火曜日(原則)	13時～14時		
腸内細菌検査(検便)	毎月2回(火曜日)	9時～10時	毎月1回(火曜日)	9時30分～10時30分
飼い犬や飼い猫の引取	毎週火曜日	9時～11時 13時～15時	随 時 (時 間 内)	

(4) 地域保健事業従事者の状況(T1-4)

(令和5年度末現在)

		医 師	歯 科 医 師	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	再掲		助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	栄 養 士	そ の 他	計
							派 遣	交 流														
総 計	常 勤	1	-	6	4	109	-	-	-	1	-	2	-	3	1	-	3	-	17	1	17	165
	非常勤	141	62	174	-	3,213	-	-	928	1,646	92	-	-	604	17	-	5	-	790	32	4,300	12,004
西濃保健所	常 勤	1	-	6	4	15	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	5	-	9	44
	非常勤	7	-	174	-	-	-	-	-	189	-	-	-	-	-	-	-	-	174	-	1,511	2,055
内 揖斐センター	常 勤	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	非常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	174	174
大 垣 市	常 勤	-	-	-	-	26	-	-	-	1	-	2	-	2	-	-	-	-	2	-	4	37
	非常勤	-	-	-	-	434	-	-	534	975	-	-	-	204	-	-	-	-	-	-	1,467	3,614
海 津 市	常 勤	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	15
	非常勤	26	14	-	-	538	-	-	142	16	-	-	-	30	-	-	-	-	172	-	-	938
養 老 町	常 勤	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	8
	非常勤	-	-	-	-	647	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	-	7	7	198	880
垂 井 町	常 勤	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	6
	非常勤	10	1	-	-	406	-	-	-	54	-	-	-	34	-	-	-	-	25	-	204	734
関ヶ原町	常 勤	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4
	非常勤	5	2	-	-	16	-	-	-	31	-	-	-	2	17	-	5	-	35	-	-	113
神 戸 町	常 勤	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	8
	非常勤	19	13	-	-	203	-	-	20	-	-	-	-	18	-	-	-	-	12	-	62	347
輪之内町	常 勤	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	7
	非常勤	6	3	-	-	42	-	-	6	14	15	-	-	17	-	-	-	-	10	-	11	124
安 八 町	常 勤	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	9
	非常勤	6	6	-	-	25	-	-	1	38	47	-	-	19	-	-	-	-	23	-	-	165
揖斐川町	常 勤	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	10
	非常勤	32	12	-	-	243	-	-	223	116	30	-	-	194	-	-	-	-	59	-	236	1,145
大 野 町	常 勤	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	8
	非常勤	4	2	-	-	327	-	-	-	7	-	-	-	25	-	-	-	-	249	-	381	995
池 田 町	常 勤	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	9
	非常勤	26	9	-	-	332	-	-	2	206	-	-	-	40	-	-	-	-	24	25	230	894

(注) 保健所及び市町村において地域保健事業活動に従事したもので、常勤は従事者数、非常勤は4時間を1単位として計上